

事業番号	01 02 03	事業改善シート（28年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	火山対策事業			担当課	部局	危機管理部	
総合5か年計画	プロジェクト			課・室	危機管理防災課		
	施策の総合的展開	4-1 地域防災力の向上 1 危機管理体制の整備		E-mail	bosai@pref.nagano.lg.jp		
人口定着・確かな暮らし実現総合戦略	信州創生の基本方針			実施期間	H28 ~		
	施策展開						

## 1 事業の概要

目指す姿	火山災害に対して迅速かつ的確に対応し被害を最小限に抑えられるよう、火山防災協議会及び市町村と連携して警戒避難体制を構築する。														
現状（予算編成時）	<p>○御嶽山噴火災害を受け、県として大規模噴火防災体制の早期構築を図る必要性が生じている。</p> <p>○活動火山対策特別措置法が改正され、各火山において火山防災協議会の設置が義務付けられるとともに、県地域防災計画に火山防災協議会の意見を反映するものとされている。</p> <p>○国（気象庁）や大学などにおいても、火山観測に関して新たな研究体制の整備が進められている。</p>														
県が関与する理由	県でなければ実施不可（法令等義務）	【左記の説明、根拠法令等】 活動火山対策特別措置法、長野県防災会議条例、県地域防災計画等													
成果目標・事業内容	① 成果目標（H28）														
	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内における火山防災協議会間の調整を図る長野県火山防災連絡会議を設置・開催</li> <li>長野県に關係する常時観測火山（7火山）に設置される火山防災協議会において、火山防災体制の基礎となる火山ハザードマップを策定</li> </ul>														
	② 事業内容 <span style="float:right">(単位:千円)</span>														
		項目	実施方法	H28事業実績											
						H28 (当初) H28 (決算) H29 (当初)									
		1. 火山防災協議会事業	直接	火山防災協議会の運営（火山防災協議会に対し、有識者を派遣）		193 320 1,055									
	2. 長野県火山防災連絡会議費	直接	長野県火山防災連絡会議の設置及び運営（6月17日開催、火山防災協議会間の連絡を実施）		625 220 458										
	3. 火山ハザードマップ等作成支援事業	補助金	火山ハザードマップ等の作成経費の支援（乗鞍岳、浅間山火山防災協議会に対し作成のための支援を実施）		20,000 9,052										
	4. 火山防災のあり方検討事業	直接委託	長野県内の火山に関する火山防災のあり方について検討（4回の検討会を実施し報告書を整備）（委託先:SCOP）		5,772 5,052										
	5. 名古屋大学火山研究施設誘致事業	直接補助金			13,113										
	6. 御嶽マイスター支援制度	直接			840										
			合計		26,590 14,644 15,466										
事業コスト	区分(単位:千円)		27年度	28年度	29年度	成果目標の達成状況									
	予算額	前年度繰越			10,000	項目	H26末	H27末	H28			H29目標			
		当初予算	232	26,590	15,466				目標	成果	達成状況				
		補正予算							火山ハザードマップ策定火山数	-	3火山		5火山	5火山	達成
		合計(A)	232	26,590	25,466										
	コスト	一般財源	232	26,580	24,626										
		県債													
		国庫支出金													
		その他	0	10	840										
	ト	決算額(B)	986	14,644											
ト	概算人件費	職員数(人)	0.3	4.0	4.0										
	概算人件費(C)	2,483	31,656	31,656											
	概算事業費(B(A)+C)	3,469	46,300	57,122											
目標に対する成果の状況	<p>・活動火山対策特別措置法による火山防災協議会が設置され、県内での火山に対する防災対策を強化するため、火山ハザードマップの策定を進めるとともに、内閣府の技術的支援を受け具体的な避難計画策定の取組を進めた。</p>														

## 2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	<p>・今後、各火山防災協議会において避難計画等を作成する必要がある、その前提となるハザードマップ等の作成を踏まえ、具体的な避難計画策定に向けた取り組みを進める。</p> <p>・平成29年度より設置する名古屋大学火山研究施設や、御嶽マイスターを通じ御嶽山を中心に火山防災対策の充実を図る。</p>